

令和2年
4月1日～

リサイクルとごみの分別表

※ごみは正しく分別して出してください。

※収集日の朝8時までに決められたごみ集積所に出してください。(後出し厳禁)

※1日の平均排出量が30キロ以上の事業所等については、直接佐渡クリーンセンターへ持ち込んでください。

佐渡市

区分	種類	出し方と注意点
指定袋に入れるもの	<p>燃やすごみ</p> <p>●木製品、ゴム、布、皮革類、植木の枝葉、その他プラスチック等 木製小物 貝殻 はき物 (汚物はトレイへ) CD おむつ カセットテープ ビデオテープ 使い捨てカイロ 乾燥剤/保冷剤 衣類 ロープ・ホース (長尺物は1m以内に切斷してください。) 生ごみは必ず水切りをしてください。</p> <p>燃やさないごみ</p> <p>●金属類、ガラス類、陶磁器類等 フライパン・なべ・やかん 陶磁器 かさ びん 化粧品の LED電球 白熱球 ガラスコップ アルミ・アルミ鍋</p> <p>発火性危険ごみ</p> <p>●スプレー缶(エアゾール缶) カセットボンベ、ガスライター GAS</p> <p>粗大ごみ</p> <p>●家具、寝具類、乗り物類(小型)等 ストーブ 机 一輪車 ふとん マットレス ソファー たんす 原動機付自転車 自転車 排気量50cc以下のもの、燃料・オイル・バッテリーを取り除き、各クリーンセンターへ直接搬入してください。</p>	<p>【燃やすごみ処理券】 枝など指定袋に入りにくいものについては、50cm以下に切斷し、径30cm以下の1束にして、燃やすごみ処理券を束ごとに貼って出せます。 植木の枝(太さ5cm以下、長さ50cm以下)</p> <p>◆「燃やすごみ指定袋」に入れて出してください。指定袋に入らないものは、粗大ごみになります。</p>
処理券	<p>空缶・空びん</p> <p>●空缶 アルミ缶・スチール缶 のり・お茶の缶 ◎20cm×20cm×20cm以上の缶は燃やさないごみで出してください。</p> <p>●空びん 飲料・食品用びん等 飲み薬用びん</p> <p>お願い 繰り返し使えるびんは貴重な資源です。 一升びん、ビールびん等は販売店にお返しください。</p> <p>ペットボトル</p> <p>このマークのついた飲料用・しょうゆ・酒類用PETボトル。</p> <p>ふたをはずす ラベルをはがす つぶす すぐ プラスチック製のふたとラベルは廃プラスチックへ 輪切りにせず、横からつぶしてください。</p>	<p>◆ごみ集積所の空缶・空びん用袋(薄い緑色)に入れて出すか、自宅等から入れてきた半透明のビニール袋のまま出してください。 ◆空缶・空びんにたばこの吸殻・ガム等の異物を入れず、すすぎ洗いをして出してください。 ◆プラスチック製のフタは廃プラスチックへ、金属製のフタは燃やさないごみに出してください。</p> <p>◆ごみ集積所のネット袋に入れてください。 ◆ペットボトルにたばこの吸殻・ガム等の異物を入れず、すすぎ洗いをして出してください。 ◆拠点回収ボックス(スーパー等)もご利用ください。</p>
指定袋に入れないもの	<p>廃プラスチック</p> <p>●プラスチック製容器包装 このマークが目印です 商品を入れていたり包んでいた「もの」で、商品が消費されたり、分離された場合に不要となるプラスチック製の容器や包装物のことです。 パック トレイ ふた チューブ ボトル 袋 カップ 錠剤の容器 緩衝剤・発泡スチロール フィルムラベル(裏の銀色シートははがさなくてもよい)</p> <p>お願い 中身を使い切ってきれいな状態で出してください。汚れている場合は、軽くすすぐでください。</p> <p>●その他プラスチック 「プラスチック製容器包装」以外のプラスチック製で作られているものは「燃やすごみ」で出してください。 スチック・例</p>	<p>◆ごみ集積所のネット袋に入れてください。 ◆ネットから出るような細かいものは大きな袋等に入れて出してください。 ◆汚れているものは、従来どおり「燃やすごみ」として回収しますので、廃プラスチックには入れないでください。</p>
	<p>古紙</p> <p>新聞紙 ○折込チラシ等で新聞紙と同じ紙質のものも含む チラシ ○ホチキスで留めてないもの ○コピー用紙・事務用紙はチラシ 雑誌(雑がみ) 段ボール 牛乳パック 切り開いて 紙箱(お菓子の箱など)</p> <p>古紙として出せないもの(燃やすごみで出してください) ・ビニールコート紙・防水加工紙・裏カーボン紙・油紙・感熱紙 ・写真・ワックス加工品・感熱発泡紙・ノーカーボン紙</p>	<p>◆持ちやすい重量にまとめ、ほどけないようにヒモ等でしっかりと十文字に縛ってください。 ◆古紙は決められた場所に決められた方法で出してください。 ◆新聞紙、チラシ、雑誌(雑がみ)、段ボール、牛乳パックはそれぞれ分別してください。 ◆古紙の分別で判断に迷うものは、雑誌(雑がみ)で出してください。</p>
	<p>廃乾電池</p> <p>○アルカリ電池 ○オキシライド電池 ○マンガン電池 ○角形9V電池 ○リチウム電池(使いきりのものに限る) ※リチウムコイン電池(CR, BR)は電極部をテープで絶縁して出してください。</p> <p>◆廃乾電池取扱店または市役所本庁・支所・行政サービスセンター・連絡所、クリーンセンターの窓口等に設置してある回収ボックスへ出してください。</p> <p>蛍光管・水銀入り体温計</p> <p>割れたものは、燃やさないごみで出してください。蛍光管は微量な水銀が含まれており、故意に割ると少なからず環境に影響を与えるのでご注意ください。</p> <p>使用済小型家電</p> <p>●回収品目の例 携帯電話 スマートフォン 電卓 ビデオカメラ CDプレーヤー デジタルカメラ リモコン ゲーム機 コンクリート塊、断熱材、瓦等の建築廃材 農薬、医療廃棄物、土砂、鉄塊、ボイラ、タイヤチェーン、井戸用ポンプ、浴槽、魚網等</p> <p>※回収ボックスに入るものが対象です。 回収ボックスに投入できる大きさは、概ね縦15cm×横35cm×奥行20cm以下です。(電池・バッテリーは外してください)回収ボックスに入らないものは燃やさないごみ・粗大ごみとして出してください。</p>	<p>◆市役所本庁・支所・行政サービスセンター・連絡所、クリーンセンターの回収ボックスへ出してください。</p> <p>◆蛍光管・水銀入り体温計取扱店またはクリーンセンターで1個につき30円の手数料で回収しています。</p>
	<p>引き取れないごみ</p> <p>タイヤ ドラム缶 50cc超のバイク 消火器 耐火金庫 コピー機 農機具 废油 塗料 ボイラー 農薬、医療廃棄物、土砂、鉄塊、セニアカー 自動車部品 バッテリー</p>	<p>◆集積所へ出しても、クリーンセンターへ直接持ち込んでも引き取れませんので、販売店や廃棄物処理業者等へ処理を依頼してください。</p>

クリーンセンターへ直接持ち込む場合

処理手数料(消費税込み)

※ただし、指定袋に入ったものや処理券付きのものは手数料は不要です。

① 燃やすごみ	10kgあたり 60円
② 燃やさないごみ(発火性危険ごみを含む)	10kgあたり 60円
③ 粗大ごみ	30kgまで520円 超過10kgごとに100円
④ 蛍光管・水銀入り体温計	1個あたり 30円
⑤ 犬・猫等小動物の死骸(概ね10kgまで)	1体あたり520円

家電リサイクルの対象品は、市で収集及び処理はしていません。

●家電リサイクル…エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・テレビ(ブラウン管式・液晶式・プラズマ式)・洗濯機・衣類乾燥機

●販売店に引き取りを依頼する場合…購入した販売店にリサイクル料金と収集運搬料金を支払い、引き取りを依頼してください。

※市内の一部量販店では、他店で購入した家電リサイクル対象品の引き取りも行っています。

詳しくは量販店にお問い合わせください。また、市ホームページでも引き取り店をご覧いただけます。

持ち込みごみの受け入れ日と時間

■受け入れ日 月～土曜日(12/31～1/3、日曜日を除く)

■受け入れ時間 午前8時30分～午後4時30分

ごみに関する問い合わせ先

環境対策課 ☎63-3113

佐渡クリーンセンター ☎52-3336

両津クリーンセンター ☎24-1700

南佐渡クリーンセンター ☎86-2373

